第13期定時株主総会招集ご通知に際しての
電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

(自 2025年9月1日　至 2026年8月31日)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しています。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

マテリアルグループ株式会社

新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第２回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日	2020年２月14日	2023年５月16日
新株予約権の数	142,353個	105,600個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	当社普通株式 142,353株 （新株予約権１個につき１株）	当社普通株式 105,600株 （新株予約権１個につき１株）
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１個当たり545円	１個当たり1,030円
権利行使期間	2021年12月１日から 2030年２月25日まで	2025年５月25日から 2033年５月16日まで
行使の条件	（注）２	（注）３
保有人状況	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）２名	当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）２名

（注）１．第２回新株予約権については、2023年12月18日付の当社取締役会決議により、信託契約を終了するとともに、当社の役員に対して上記のとおり分配いたしました。

２．第２回新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

① 本新株予約権の割当を受けた者（以下「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の引渡しを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。

② 本新株予約権者は、2021年８月期から2024年８月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書に記載された営業利益が、500百万円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合や決算期を変更する場合等これらの場合に準じて指標の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

③ 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社・関連会社の取締役、監査役又は従業員もしくは顧問又は業務委託先等の社外協力者であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④　本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
⑤　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
⑥　各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

3．第４回新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。
①　行使期間中に、当社の発行済株式総数の過半数の株式について、第三者(当社の主要株主及び主要株主に準ずる者を除く)に対して譲渡した日、又は当社の株式が国内外のいずれかの金融商品取引所に上場又は店頭登録された日のいずれか早い日から３年経過していることを条件に、当社の連続する２カ年の事業年度の連結経常利益の合計が、当該２カ年目の事業年度の末日において25億円以上を達成した場合（疑義を避けるため付言すると、当該２カ年目の事業年度の末日において本エグジットの実行日又は上場エグジットの日のいずれか早い日から３年を経過していれば足り、また、１度達成すれば足りる。）に限り、本新株予約権を行使することができる。
②　新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、使用人、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
③　新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
④　新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。
⑤　新株予約権の行使は１新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は当社グループを統括する持株会社として、子会社が当社グループの一員として整備・運用すべき事項を定めるなど、当社による子会社に対する適切なサポート及び管理・監督を通じて、当社グループの業務の適正を確保します。

当社において関係会社管理規程を制定し、関係会社に対する全般的な管理方針、管理組織について定め、業務の適正を確保します。

子会社の業務執行について、職務権限規程などの決裁規程の整備を行う他、日常的な当社への報告に加えて、経営の重要な事項については、グループ経営会議にて報告・討議を行っております。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社の取締役会は、定例取締役会を原則毎月１回、臨時取締役会を随時必要に応じて開催し、経営上の重要事項について審議し決議しております。

子会社の業務執行については、原則毎月１回開催するグループ経営会議において子会社の取締役に報告を求め、必要な事項については各子会社の取締役決定又は当社取締役会において適切に意思決定を行っております。

③ 取締役及び使用人のコンプライアンス体制

当社グループ全ての取締役及び使用人の法令・定款及び社内規程並びに社会規範を遵守した行動の徹底を図るため、取締役等で構成したコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、子会社取締役と共にコンプライアンス体制の推進とリスク管理を一体で実施しております。

毎年、原則当社グループの全取締役及び使用人に対してコンプライアンス研修を実施し、当社グループのコンプライアンスの啓蒙を図るとともに、顧問弁護士を窓口とした外部通報窓口を設置し、通報窓口の利用方法、通報によって従業員が不利益を被らないこと等内部通報における重要な事項を周知徹底しております。

④ 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、社会的秩序や市民生活の安全、健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否するために担当部署を設置しております。必要な対応については、外部研修への参加による啓蒙や、警察及び顧問弁護士など外部専門家と連携・相談を速やかに実施し、組織的な対応ができる体制づくりをしております。

⑤ 取締役の情報の保存及び管理に関する体制

当社グループ（株式会社マテリアルキャピタルを除く。）は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）「ISO27001」の認証を受け、関連諸規程に則り情報セキュリティ管理施策を継続することにより、取締役及び従業員の職務の遂行に係る情報の保存及び管理を行っております。

⑥ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおけるリスクの発生を防止するとともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる体制の維持・向上を図るため、リスク管理規程を定め、優先的に対応すべき重要なリスク管理を実施しております。

取締役の職務執行に係る情報については、重要な文書や稟議書、取締役会その他の会議及び委員会の議事録につき、法令の定めによる他、社内規程等に基づき、適切な期間保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

⑦ 監査等委員会への報告体制

当社グループの取締役及び従業員は、監査等委員である取締役から業務執行に関する報告を求められた場合は速やかに報告するほか、職務執行に関して重大な法令違反、定款違反、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実などを知ったときは、直ちに監査等委員会に報告することとしております。

また、当社グループは、上記の報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとします。

⑧ 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項並びにその他監査等委員会及び監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性向上のため、監査等委員会の職務の執行に伴って生じる費用の請求が発生したときは、法令が定めるところに従い速やかに処理することとしております。

監査等委員である取締役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した監査法人に意見を求めるなどの必要な連携を図っております。

⑨ 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査等委員である取締役の職務を補助する使用人の評価、人事異動、待遇などについては、監査等委員会の承諾を得ることとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行について

当事業年度において、取締役会を18回開催しており、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定及び取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

② 取締役（監査等委員）の職務遂行について

取締役（監査等委員）は、当事業年度において、監査等委員会を12回開催しており、監査等委員会において定めた監査計画に基づき取締役会を含む重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査グループとの定期的な連携等を行い、取締役の職務執行について監査しております。

③ リスク管理及びコンプライアンスについて

当事業年度において、コンプライアンス・リスク管理委員会を３回開催し、事業運営上のリスクについて評価・対策等の協議を行い、全社的なコンプライアンス体制の強化について検討しております。また、当社グループの役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に努めております。

④ 内部監査の状況について

内部監査グループは、代表取締役の承認を得た監査計画に基づいて監査を実施しております。監査結果については、代表取締役に報告したうえで、監査対象部門への改善指示を行い、フォローアップ監査により改善状況を確認しております。また、効果的かつ効率的な内部監査を実施するため、常勤監査等委員と日常的に監査状況についての情報共有を行うほか、内部監査グループ、会計監査人、監査等委員会の３者面談を実施し、監査内容等について情報共有・意見交換を行っております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当連結会計年度期首残高	117,140	312,447	1,903,950	△176,465	2,157,072	1,150	54,226	2,212,450
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当			△250,436		△250,436			△250,436
親会社株主に帰属する当期純利益			656,956		656,956			656,956
自己株式の取得				△245,931	△245,931			△245,931
自己株式の処分		△4,571		15,557	10,985			10,985
譲渡制限付株式報酬		△3,349		73,850	70,500			70,500
連結範囲の変動			2,414		2,414			2,414
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)						△26	8,180	8,153
当連結会計年度変動額合計	－	△7,921	408,934	△156,524	244,488	△26	8,180	252,642
当連結会計年度末残高	117,140	304,526	2,312,884	△332,989	2,401,561	1,123	62,407	2,465,092

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結子会社の数　９社

連結子会社の名称

株式会社マテリアル
株式会社ルームズ
キャンドルウィック株式会社
株式会社マテリアルデジタル
株式会社Bridge
株式会社CONNECTED MATERIAL
株式会社マテリアルリンクス
株式会社トレプロ
株式会社マテリアルキャピタル

上記のうち、株式会社マテリアルリンクスについては、前連結会計年度において非連結子会社でありましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、株式会社トレプロについては2025年９月30日付で全株式を取得したため、株式会社マテリアルキャピタルについては2026年６月24日付で新たに設立したため、それぞれ当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社PRASは、2026年３月31日付で当社の連結子会社である株式会社マテリアルを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ）有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ）棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	５～18年
車両運搬具	５年
工具、器具及び備品	２～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間の均等償却をしております。

ロ）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ）リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ）賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④　重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの各事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

イ）PRコンサルティング事業

各種PR施策の企画・立案、当該PR施策の実施（イベントの開催等）や制作物の納品等の契約で定められた財又はサービスを顧客に移転することを履行義務とする業務については、約束された財又はサービスを顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。一方で一定期間にわたってPR・広報支援サービス等を提供する業務については、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、財又はサービスに対する支配を一定の期間にわたって顧客に移転するため、契約に定義したサービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

ロ）デジタルマーケティング事業

デジタル領域におけるマーケティングコミュニケーションの戦略設計及び広告クリエイティブ制作業務等の契約で定められた財又はサービスを顧客に移転することを履行義務とする業務については、約束された財又はサービスを顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。

デジタル広告運用支援は、デジタル広告プラットフォーム等に対する広告配信・広告出稿が行われた時点で履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。

「Flipdesk（フリップデスク）」の提供については、同ツールの継続的な提供により履行義務が充足されると判断しており、契約に定義したサービスの提供期間に応じて収益を認識することとしております。

株式会社BridgeのSEOコンサルティング等の一定期間にわたってサービスを提供する業務については、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、契約に定義したサービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

ハ）PRプラットフォーム事業

株式会社トレプロのソーシャルメディアを活用した採用支援サービス（クライアント企業を紹介するショート動画をソーシャルメディアを通じて発信する業務）については、契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、契約に定義したサービスの提供期間に応じて収益を認識しております。

株式会社マテリアルリンクスのTikTok Shop等のソーシャルコマース支援、キャスティング及びアフィリエイト等の業務については、サービスの提供が完了した時点（成果報酬による業務は成果が確定した時点）で収益を認識しております。

株式会社CONNECTED MATERIALの「CLOUD PRESS ROOM（クラウドプレスルーム）」の提供については、同ツールの継続的な提供により履行義務が充足されると判断しており、契約に定義したサービスの提供期間に応じて収益を認識することとしております。またPR施策の実施や制作物の納品等の契約で定められた財又はサービスを顧客に移転することを履行義務とする一部の業務については、約束された財又はサービスを顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されると判断しているため、その時点で収益を認識しております。

なお、いずれの事業においても、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。また取引に関する支払条件は通常、短期のうちに支払期日が到来し、重要な金融要素は含んでおりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な年数で規則的に償却しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「ポイント還元収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「ポイント還元収入」は301千円であります。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました特別利益の「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より特別利益の「その他」に含めて表示しております。なお、当連結会計年度の特別利益の「その他」に含まれる「新株予約権戻入益」は４千円であります。

3．会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	653,165

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ) 算出方法及び主要な仮定

当社グループでは、繰延税金資産は将来の合理的な課税所得の見積額に基づき、回収可能性が認められる額を計上しております。

課税所得の見積額の算定の基礎となる各社及び各事業の事業計画は、新規獲得顧客数及び案件数、解約数、各社及び各事業が属する市場の成長率といった経営者の仮定により策定されております。

ロ) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得の見積額の算定の基礎となる各社の事業計画において用いた新規獲得顧客数及び案件数の大幅な減少、予想を上回る解約、市場環境の悪化などにより、繰延税金資産の回収可能性が異なる結果となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類における繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	1,641,858

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループのこれまでの買収等の企業結合の結果として計上されているのれんの内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

のれんの発生要因	のれんが帰属する事業セグメント	企業結合年月	のれんの残高
株式会社マテリアルデジタルの子会社化	デジタルマーケティング事業	2021年2月	107,816
株式会社ルームズの子会社化	PRコンサルティング事業	2021年2月	173,730
株式会社PRASの子会社化	PRコンサルティング事業	2022年11月	55,498
株式会社ナノカラーの事業譲受	デジタルマーケティング事業	2023年9月	14,166
キャンドルウィック株式会社の子会社化	PRコンサルティング事業	2023年11月	112,101
株式会社エムズアップの株式取得	PRコンサルティング事業	2025年6月	56,953
株式会社Bridgeの子会社化	デジタルマーケティング事業	2025年8月	155,755
株式会社トレプロの子会社化	PRプラットフォーム事業	2025年9月	965,835

イ）算出方法及び主要な仮定

のれんは規則的に償却されますが、のれんの償却費を加味した営業損益が連続してマイナスとなっているなど、減損の兆候があると判定した場合には、資産グループ（のれんを含む、より大きな単位）から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各社及び各事業の事業計画は、新規獲得顧客数及び案件数、解約数、各社及び各事業が属する市場の成長率といった経営者の仮定により策定されております。

なお当連結会計年度において、上記の各のれんについて減損の兆候はないと判断しております。

ロ）翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各社及び各事業の事業計画において用いた新規獲得顧客数及び案件数の大幅な減少、予想を上回る解約、市場環境の悪化などが発生した場合、翌連結会計年度の連結計算書類におけるのれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

4．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　210,182千円

(2) 当座貸越契約

当社グループは、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,229,502千円
借入実行残高	279,502
差引額	950,000千円

(3) 財務制限条項

当社の借入金のうち1,658,002千円には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、借入先の請求により当該借入金の期限の利益を喪失する可能性があります。

① 株式会社りそな銀行からの借入金（771,750千円）

イ）各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

ロ）各事業年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を２期連続して損失としないこと。

ハ）2027年８月期以降の各事業年度の決算期におけるDSCR（契約に定める算式により算出される値）を1.1倍以上に維持すること。

② 株式会社みずほ銀行からの借入金（886,252千円）

イ）2027年８月期以降の各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ）2027年８月期以降の各事業年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を２期連続して損失としないこと。

ハ）2027年８月期以降の各四半期の末日における連結の貸借対照表における現預金残高が10億円を下回らないこと。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,877,197株	－株	－株	9,877,197株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	245,009株	300,411株	122,291株	423,129株

(注) 1．普通株式の自己株式の増加300,411株は、自己株式の取得によるものであります。
2．普通株式の自己株式の減少20,117株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。
3．普通株式の自己株式の減少102,174株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日定時株主総会	普通株式	250,436	26.00	2025年8月31日	2025年11月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	246,751	26.10	2026年8月31日	2026年11月26日

(4) 当連結会計年度の末日における株式引受権に係る株式の数
該当事項はありません。

(5) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 1,180,371株

6．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、M&Aの計画及び事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

出資金は、出資先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、当社グループの役員及び従業員に対する当社株式の取得資金の貸付金であり、貸付先の信用リスク及び変動金利による金利変動リスクに晒されております。また、当該貸付金により取得された当社株式を担保としているため、担保価値は当社株価の変動の影響を受けます。

敷金及び保証金は、事務所建物の賃貸契約に係る敷金等であり、契約先の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に運転資金、M&A及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利による借入金は金利変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ）信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、出資金は、定期的に出資先の財政状態等を把握しております。

長期貸付金は、貸付先の状況を定期的に把握するとともに、貸付金により取得した当社株式に質権を設定し、保全を図っております。

ロ）市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、変動金利による借入金及び貸付金については、定期的に金利の動向を把握し、管理しております。

ハ）資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤　信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち特定の大口顧客に対するものはありません。

(2)　金融商品の時価等に関する事項

2026年８月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期貸付金	336,219	336,219	－
敷金及び保証金	285,189	271,120	△14,068
資産計	621,409	607,340	△14,068
長期借入金	1,566,320	1,565,385	△934
負債計	1,566,320	1,565,385	△934

（注1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。また、「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（注2）長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注3）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	１年以内(千円)	１年超５年以内(千円)	５年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,292,578	－	－	－
売掛金	1,195,411	－	－	－
敷金及び保証金	8,333	276,856	－	－
合計	2,496,322	276,856	－	－

長期貸付金は返済期日の定めがないため、上表には含めておりません。

（注4）長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	384,960	384,960	384,960	379,940	31,500	－
合計	384,960	384,960	384,960	379,940	31,500	－

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	－	336,219	－	336,219
敷金及び保証金	－	271,120	－	271,120
資産計	－	607,340	－	607,340
長期借入金	－	1,565,385	－	1,565,385
負債計	－	1,565,385	－	1,565,385

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、貸付先の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル２の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。いずれもレベル２の時価に分類しております。

7．収益認識に関する注記

(1)　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
PRコンサルティング事業	直接販売	3,613,837
	代理店を通した販売	2,550,002
	小計	6,163,840
デジタルマーケティング事業	一時点で移転される財又はサービス	1,074,067
	一定期間にわたり移転される財又はサービス	390,240
	小計	1,464,308
PRプラットフォーム事業	一時点で移転される財又はサービス	245,027
	一定期間にわたり移転される財又はサービス	841,701
	小計	1,086,728
顧客との契約から生じる収益	合計	8,714,876
その他の収益		－
外部顧客への売上高		8,714,876

(2)　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項　④　重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2025年9月 1日 至 2026年8月31日)
契約負債（期首残高）	33,142千円
契約負債（期末残高）	44,486千円

連結貸借対照表上、契約負債は「前受金」に計上しております。契約負債は、顧客との契約に基づく履行に先立って受領した対価に関連するものであり、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、33,142千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に配分した取引金額の注記にあたって実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額	254円02銭
(2) １株当たりの当期純利益	69円00銭
(3) 潜在株式調整後１株当たり当期純利益	68円08銭

9．重要な後発事象に関する注記

（株式取得による子会社化に関する基本合意書の締結）

当社は、2026年10月14日開催の取締役会において、Vero Marketing Services Pte. Ltd.（以下「VMS社」）の発行済株式の80％を取得し、同社を子会社化することに関する基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

当社グループの中期的な成長戦略の柱の一つである海外事業展開を加速するため、東南アジア６ヵ国に拠点を有し、広報・PR、インフルエンサーマーケティング及び政府渉外を主要なサービス領域とするVMS社及びその子会社（以下「Veroグループ」）を子会社化するものであります。

(2) 株式取得の相手先の名称

Studio T Inc.及びNy Mora氏

(3) 買収する会社の名称、事業の内容及び規模

① 名称　Vero Marketing Services Pte. Ltd.

② 事業の内容　東南アジアにおけるパブリック・リレーションズ及びパブリック・アフェアーズ等のマーケティング・コミュニケーション事業並びにグループ会社の経営管理

③ 規模　2025年12月期（連結）
売上高　2,379,682千円
純資産　1,001,680千円
総資産　1,395,168千円

（注）VMS社より提供を受けた米ドル建ての連結数値を、１米ドル＝158.53円（2026年10月13日時点）で換算し、千円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 株式取得の時期

① 最終契約締結日　2026年12月14日（予定）

② 株式譲渡実行日　未定

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数　14,400株

② 取得価額　2,287,168千円（概算）

③ 取得後の持分比率　80％

上記取得価額は、米ドル建ての金額を(3)と同じレートで換算した本基本合意書における株式譲渡価格の目途であり、デュー・ディリジェンスの結果及び最終契約に向けた協議等により変動する可能性があります。また、残余の20％についても、最終契約に定める条件に従い、将来的に追加取得する予定であります。

(6) 支払資金の調達方法

金融機関からの借入を予定しております。

(7) 連結損益に与える影響

現時点では確定しておりません。

10. 企業結合に関する注記

（取得による企業結合）

当社は2025年８月22日開催の取締役会において、TLPC株式会社の会社分割によって同社の事業を承継する新設会社株式会社トレプロの全株式の取得及び完全子会社化することを決議、2025年８月25日付で株式譲渡契約を締結し、2025年９月30日付で株式会社トレプロの全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社トレプロ

事業の内容　　ソーシャルメディアマーケティング/DX支援/映像スクール事業等

② 企業結合の目的

株式会社トレプロは主として、求人・集客に特化したTikTokアカウントを設計して運営するTRENDPRODUCE（トレンドプロデュース）というサービスを提供しており、単発の広告ではなく、資産性のある自社メディアを活用したオンライン上での求人・集客の仕組みを構築する支援を行っております。今後、ユーザー数の拡大が見込まれるプラットフォームであるTikTokに対する株式会社トレプロの知見や中堅・中小企業を中心とした顧客基盤と、当社グループのPR発想に基づくマーケティングコミュニケーション支援の経験・知見を組み合わせることで、当社グループの事業成長が加速し、企業価値の更なる向上に繋がるものと判断いたしました。

③ 企業結合日

2025年９月30日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100％

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月１日から2026年８月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,890,000千円
取得原価		1,890,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用　7,887千円

(5)　発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①　発生したのれんの金額

1,063,305千円

②　発生原因

今後のユーザー数拡大が見込まれるプラットフォームであるTikTokに対する株式会社トレプロの知見や中堅・中小企業を中心とした顧客基盤と、当社グループのPR発想に基づくマーケティングコミュニケーション支援の経験・知見を組み合わせることによって期待される将来の超過収益力であります。

③　償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6)　企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	357,153千円
固定資産	597,032
資産合計	954,186
流動負債	121,991
固定負債	5,500
負債合計	127,491

(7)　企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

株主資本等変動計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	117,140	166,155	1,742,382	1,908,538	766,457	766,457	△176,465	2,615,669
当期変動額								
剰余金の配当					△250,436	△250,436		△250,436
当期純利益					539,049	539,049		539,049
自己株式の取得							△245,931	△245,931
自己株式の処分			△4,571	△4,571			15,557	10,985
譲渡制限付株式報酬			△3,349	△3,349			73,850	70,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	△7,921	△7,921	288,612	288,612	△156,524	124,166
当期末残高	117,140	166,155	1,734,461	1,900,616	1,055,069	1,055,069	△332,989	2,739,836

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	1,150	2,616,820
当期変動額		
剰余金の配当		△250,436
当期純利益		539,049
自己株式の取得		△245,931
自己株式の処分		10,985
譲渡制限付株式報酬		70,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26	△26
当期変動額合計	△26	124,140
当期末残高	1,123	2,740,960

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	５～18年
工具、器具及び備品	３～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間の均等償却をしております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な償却年数は次のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウエア（自社利用分）	５年（社内における利用可能期間）

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は子会社からの受託業務を行っており、当社の子会社を顧客としております。受託業務に係る契約については、当社の子会社に対し管理部門の業務を行うことを履行義務としております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。

2．表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「受取賃貸料」及び営業外費用の「自己株式取得費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、それぞれ営業外収益の「その他」及び営業外費用の「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取賃貸料」は8,362千円、営業外費用の「その他」に含まれる「自己株式取得費用」は2,459千円であります。

3．会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

（単位：千円）

	当事業年度
関係会社株式	4,510,194

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法及び主要な仮定

市場価格のない株式等の実質価額は、子会社の財政状態や事業計画を基礎に、超過収益力等を加味して算出しております。超過収益力は、主として子会社が生み出す割引前将来キャッシュ・フロー及び割引率等の見積りに基づいて測定しております。

割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各社の事業計画は、新規獲得顧客数及び案件数、解約数、各社及び各事業が属する市場の成長率といった経営者の仮定により策定されております。また割引率の見積りは、主として関連する市場及び産業のデータ並びに特定のリスク要因を考慮した加重平均資本コストに基づいております。

なお、当事業年度において、関係会社株式の実質価額が著しく低下した事実はなく、関係会社株式評価損の計上はありません。

② 翌事業年度の計算書類に与える影響

各社の財政状態が悪化した場合、また割引前将来キャッシュ・フロー算定の基礎となる各社の事業計画に用いた新規獲得顧客数及び案件数の大幅な減少、予想を上回る解約、市場環境・リスク要因等の変化による加重平均資本コストの変動により将来キャッシュ・フローが減少した場合、翌事業年度における関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　95,090千円

(2) 当座貸越契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	1,229,502千円
借入実行残高	279,502
差引額	950,000千円

(3) 財務制限条項

当社の借入金のうち1,658,002千円には財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、借入先の請求により当該借入金の期限の利益を喪失する可能性があります。

① 株式会社りそな銀行からの借入金（771,750千円）

イ）各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。

ロ）各事業年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を２期連続して損失としないこと。

ハ）2027年８月期以降の各事業年度の決算期におけるDSCR（契約に定める算式により算出される値）を1.1倍以上に維持すること。

② 株式会社みずほ銀行からの借入金（886,252千円）

イ）2027年８月期以降の各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ）2027年８月期以降の各事業年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益を２期連続して損失としないこと。

ハ）2027年８月期以降の各四半期の末日における連結の貸借対照表における現預金残高が10億円を下回らないこと。

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	62,932千円
短期金銭債務	27,160千円

(5) 取締役に対する金銭債権債務

長期金銭債権	252,164千円

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	696,000千円
営業取引以外の取引高	548,348千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	245,009株	300,411株	122,291株	423,129株

（注）1．普通株式の自己株式の増加300,411株は、自己株式の取得によるものであります。
2．普通株式の自己株式の減少20,117株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。
3．普通株式の自己株式の減少102,174株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
関係会社株式	314,787千円
株式報酬費用	16,388千円
貸倒引当金	5,291千円
未払賞与	2,521千円
未払事業税	2,233千円
資産除去債務	2,145千円
その他	4,884千円
繰延税金資産小計	348,249千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	342,276千円
評価性引当額小計	342,276千円
繰延税金資産の純額	5,973千円

8．リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	19,635千円	19,635千円	0千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額
支払リース料　392千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

9．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社マテリアル	所有 直接 100.0%	役員の兼任 役務の提供	事務受託（注1） 資金の借入（注2） 資金の返済（注2） オフィスの賃貸（注3） 配当金の受取	438,190 530,000 385,000 193,645 535,000	関係会社短期借入金	480,000
子会社	株式会社ルーム ズ	所有 直接 100.0%	役務の提供 資金の援助	資金の回収（注4）	80,000	－	－
子会社	株式会社マテリアルデジタル	所有 直接 100.0%	役員の兼任 役務の提供 資金の援助	資金の借入（注2）	210,000	関係会社短期借入金	210,000
子会社	株式会社Bridge	所有 直接 51.0%	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証（注5）	229,502	－	－
子会社	株式会社CONNECTED MATERIAL	所有 直接 100.0%	役務の提供 資金の援助	資金の貸付（注4）	－	関係会社長期貸付金（注7）	60,000
子会社	株式会社トレプロ	所有 直接 100.0%	役務の提供 資金の援助 債務被保証	資金の借入（注2） 当社銀行借入に対する債務被保証（注5）	100,000 771,750	関係会社短期借入金	100,000

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	青﨑　曹	被所有 直接 3.0%	当社役員	資金の貸付（注6） 当社貸付金に対する連帯保証の受入（注8）	126,082 21,013	長期貸付金	126,082
役員	吉田　和樹	被所有 直接 2.6%	当社役員	資金の貸付（注6） 当社貸付金に対する連帯保証の受入（注8）	126,082 42,027	長期貸付金	126,082

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注１）事務受託については、当社管理部門の人件費等を基礎として、各子会社に対する実質的な業務の提供割合を勘案し、取引条件を決定しております。

（注２）資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

（注３）オフィスの賃貸については、当社が賃借している事務所の賃料を、各社の人員数に基づいて按分し決定しております。なお、取引金額には年間賃貸料を記載しております。

（注４）資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

（注５）当社の銀行借入に対して、株式会社Bridge及び株式会社トレプロより債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

（注６）役員に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。なお、貸付金の担保として、当該貸付金により取得した当社株式に質権を設定しております。

（注７）株式会社CONNECTED MATERIALへの関係会社長期貸付金に対し16,790千円の貸倒引当金を計上しております。

（注８）当社が株式会社マテリアルの取締役等に対して行った資金の貸付について、当社役員から連帯保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「１．重要な会計方針に係る事項に関する注記　(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たりの純資産額　289円81銭

(2) １株当たりの当期純利益　56円61銭

12. 重要な後発事象に関する注記

「連結注記表　９．重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. 企業結合に関する注記

「連結注記表　10．企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。